

求人・求職者のみなさまへ

シンビーオマーケティング合同会社

職業紹介許可番号：14-ユ-301804

取扱職種の範囲等

- ・当事業所の取扱職種の範囲等は、国内・全職種です。

手数料に関する事項

1. 求人者から徴収する手数料

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人者の受け付ける時の事務費用	0円
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照会その他紹介のサービスに付随するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就業後1年間で支払われた賃金の40%以下 手数料負担者は 求人者 とします。
求人者の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就業後1年間で支払われた賃金の40%以下 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 1,000,000円 活動1日当たり 100,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の100%以下 (手数料負担者は求人者とします。)
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の100%以下 (手数料負担者は関係雇用主とします。)

2. 求職者からは手数料は徴収いたしません。

- ・苦情処理の担当者は、職業紹介責任者の上村 裕介です。

苦情の処理に関する事項

- ・苦情の申出があった場合は、迅速、適切に対応いたします。

求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

- ・求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の上村裕介です。
- ・求人者又は求職者から知り得た個人的な情報については、個人情報適正管理規程に基づき、適正に取扱います。

返戻金制度に関する事項

- ・当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度)を設けています。
紹介を行った求職者が専ら求職者の責めに帰すべき事由により退職にいたった場合、採用日から1ヶ月以内ならば80%、1ヶ月超3ヶ月以内ならば50%を求人者に返却します。